

平成24年9月25日

## ゆうちょ銀行の個人向け貸付け、損害保険募集、 法人向け貸付けに関する意見

一般社団法人全国信用金庫協会

前回の意見募集でも主張しているとおおり、これまで信用金庫業界では、郵政民営化に対して、「①肥大化した規模の縮小を図り、②公正な競争条件を確保するとともに、③地域経済の再生・活性化とそのため地域金融の安定維持に十分配慮して進めることが、郵政改革の本旨に照らして重要である」と一貫して主張してきた。

さらに、今回の郵政民営化法等の一部改正により、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた道筋が不透明となり、将来にわたって政府の強い関与が残る懸念が生じている現状においては、ゆうちょ銀行は「官業」として民業の補完に徹すべきであるという考えも、前回の意見募集で強く主張したところである。

今回のゆうちょ銀行の新規業務の認可申請は、信用金庫業界だけでなく、民間金融機関全体の総意を全く顧みないものであり、完全民営化までの道筋を何ら明らかにせず、官業のまま新規業務の拡大のみを追求し、民業を圧迫するゆうちょ銀行の姿勢については誠に遺憾である。

政府の信用力を背景に築き上げてきた巨大な資金量と膨大な店舗網を有するゆうちょ銀行がその規模を維持したまま業務を拡大することは、民間金融機関の経営を圧迫するばかりでなく、地域の金融システム全体に重大な影響を及ぼすおそれが強く、信用金庫業界としては到底容認できないところであり、業界の意見を改めて以下のとおおり申し述べたい。

### 1. ゆうちょ銀行は、引き続き規模の縮小に努めるべきである

現在のゆうちょ銀行の規模は、官業ゆえの特典に支えられ、市場の埒外で肥大化したものであり、巨大なゆうちょ銀行を、民間金融市場に円滑に統合するためには、まず何よりもその規模を適正な規模まで縮小することが第一である。

市場の混乱を可能な限り回避して、我が国金融システムに大きな影響を与えることがないよう、少なくとも政府出資がある間は規模の縮小に努め、民業の補完に徹すべきである。

## 2. ゆうちょ銀行は、民営化の道筋を明らかにし、株式の処分等を速やかに実行すべきである

これまで新規業務の取扱いや郵便局の活用のあり方等については、ゆうちょ銀行の民営化の道筋が明確であることを前提に、慎重に検討が行われてきたが、郵政民営化法等の一部改正後、日本郵政株式会社は未だ民営化の方針や具体的な移行計画を何ら示していない。

したがって、新規業務の拡大を申請する前に、ゆうちょ銀行は規模の縮小と併せて、何よりもまず株式処分等の道筋を明確にすることを優先的に検討し、速やかにこれを実行に移すべきである。

## 3. ゆうちょ銀行に中小企業向け貸出や住宅ローン等への参入を認めるべきではない

ゆうちょ銀行は、認可申請にあたり、中小企業向け貸出やこれまで民間金融機関が積極的に取り扱ってこなかった顧客層を対象に住宅ローン等への参入を要望しているが、信用金庫は、相互扶助を経営理念とする協同組織金融機関として、こうした分野を含め、これまでも幅広い顧客層に対して円滑で安定した資金供給に努め、地域経済を支えてきた。

貸出業務に関するノウハウのないゆうちょ銀行が、安易に同業務に進出すれば、信用金庫をはじめとする地域金融機関の経営を不当に圧迫し、ひいては地域経済に深刻なダメージを与えることが懸念される。

また、住宅ローン特有のリスクを適切に管理するためには、十分な内部管理態勢の構築が不可欠であるが、ゆうちょ銀行が行ってきたのは住宅ローンの媒介であり、媒介業務と本来業務とでは整備すべき態勢面に大きな違いがあり、同じ延長線で論じることができない。

郵政民営化委員会におかれては、郵政民営化法の基本理念に則り、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響や同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置に十分配慮する必要がある。

これまでのゆうちょ銀行における住宅ローンの媒介業務においても、本会としては、暗黙の政府保証に起因する優位性が認められることから、公正な競争条件が確保されているとは認識していない。

貴委員会におかれては、ゆうちょ銀行が規模の縮小に努め、完全民営化に向けた道筋を示すとともに、その実行を担保しない限り、新規業務の取扱いを認可すべきではないと考える。

以上

# 「ゆうちょ銀行の新規業務に係る認可申請」 に対する意見について

平成24年10月11日

一般社団法人 全国信用金庫協会

# 1. 信用金庫業界の基本スタンス

- ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請は、民間金融機関全体の総意を全く顧みないものであり、官業のまま新規業務の拡大のみを追求し、民業を圧迫するその姿勢は誠に遺憾
- 政府の信用力を背景に築き上げてきた巨大な資金量と膨大な店舗網を有するゆうちょ銀行がその規模を維持したまま業務を拡大することは、信用金庫業界として到底容認できない

## 2. 新規業務に対する私どもの考え方

### ➤ ゆうちょ銀行の中小企業向け貸出や住宅ローン等への参入は断じて認められない

- 信用金庫は、今回ゆうちょ銀行が認可申請にあたって貸付対象としている顧客層を含め、これまでも幅広い顧客層に対して円滑で安定した資金供給に努めており、貸出業務のノウハウのないゆうちょ銀行が安易に貸出業務に進出すれば、地域金融機関の経営を不当に圧迫し、地域経済に深刻なダメージを与える
- ゆうちょ銀行がこれまでに行ってきた住宅ローンの媒介業務と本来業務とでは、整備すべき態勢面に大きな違いがあり、同じ延長線では論じられない
- これまでのゆうちょ銀行における住宅ローンの媒介業務においても、本会としては、ゆうちょ銀行の暗黙の政府保証に起因する優位性が認められると認識

**∴ 郵政民営化委員会は、ゆうちょ銀行が規模の縮小に努め、完全民営化に向けた筋道を示すとともに、その実行を担保しない限り、新規業務の取扱いを認可すべきでない。**

# 信用金庫業界の概況(平成24年3月末現在)

あなたとまちとフェイス to フェイス  
😊😊 Face to Face

**信用金庫数** 271金庫

(参考) 平成元年3月末の信用金庫数:455金庫  
⇒ 金庫数は当時と比較して約4割減少

**店舗数** 7,534店舗

(参考) 平成元年3月末の店舗数:7,754店舗  
⇒ 店舗数は当時と比較してほぼ現状維持

**役職員数** 11万5千人

**会員数** 931万人

**預金量** 約4,500億円 /1金庫 122兆円

**貸出金** 約2,300億円 /1金庫 63兆円

約5.0億円 /1金庫  
**当期純利益** 1,356億円

**自己資本比率** 12.85%

**不良債権比率** 6.7%

※ 全信協「全国信用金庫決算概況」等を基に作成。

(注1) 役職員数は非常勤役員除く。

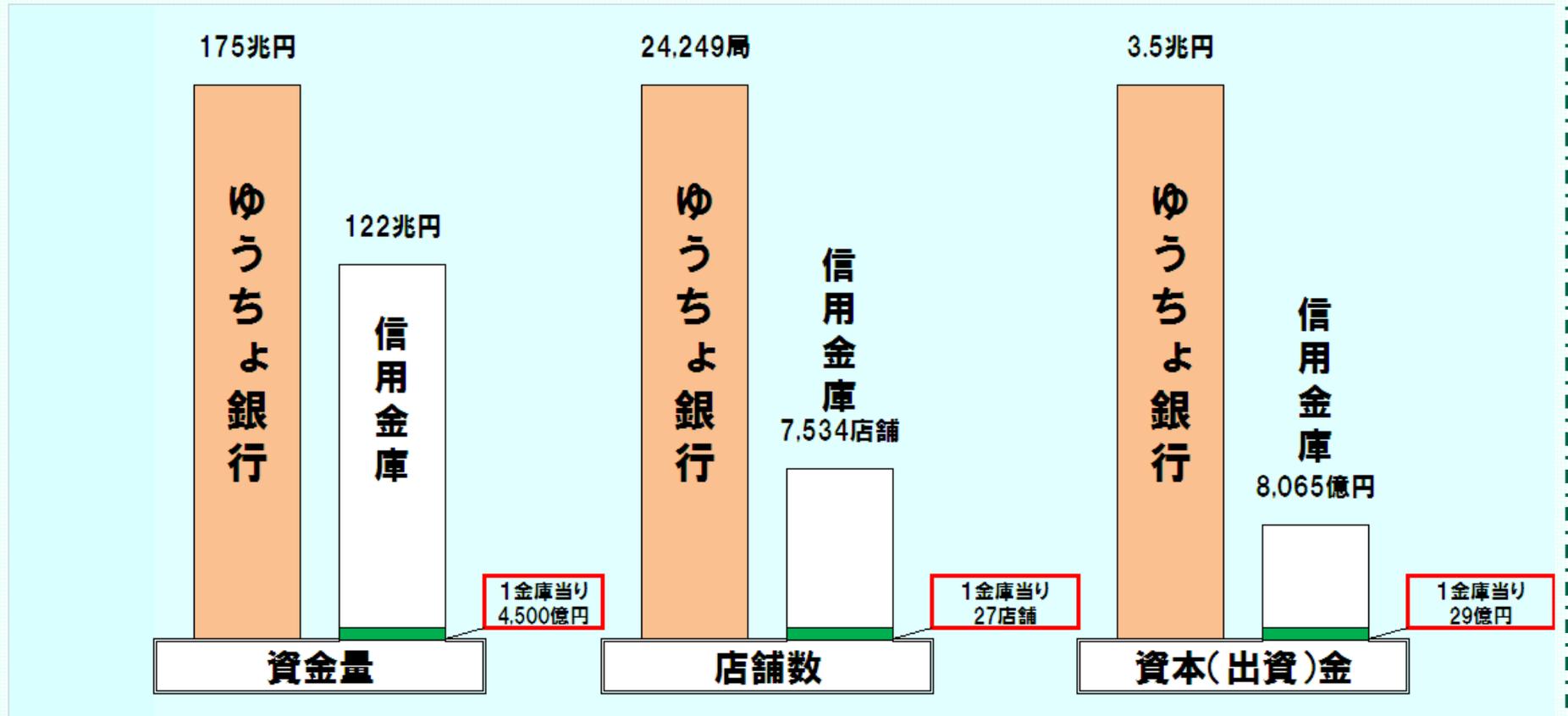
(注2) 金額は単位未満切り捨て、増減・諸比率は単位未満四捨五入。

(注3) 不良債権比率は金融再生法開示債権ベース。



# ゆうちょ銀行と信用金庫の規模の比較 あなたとまちとフェイス to フェイス Face to Face

## — 24年3月末現在 —



※ 「日本郵政グループディスクロージャー誌 2012」等を基に作成。

地元とともに

**信用金庫**

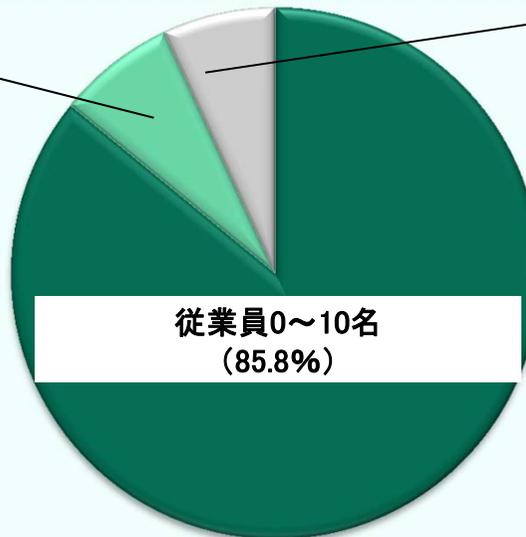
## 信用金庫の取引先構成比

信用金庫の取引先は、**従業員規模10人以下の企業が86%**を占めており、信用金庫は、**地域金融や中小企業金融において重要な役割を担っている。**

従業員規模別貸出先構成  
(平成20年3月末123万先)

11~20名  
(7.2%)

21名超  
(6.9%)



従業員0~10名  
(85.8%)

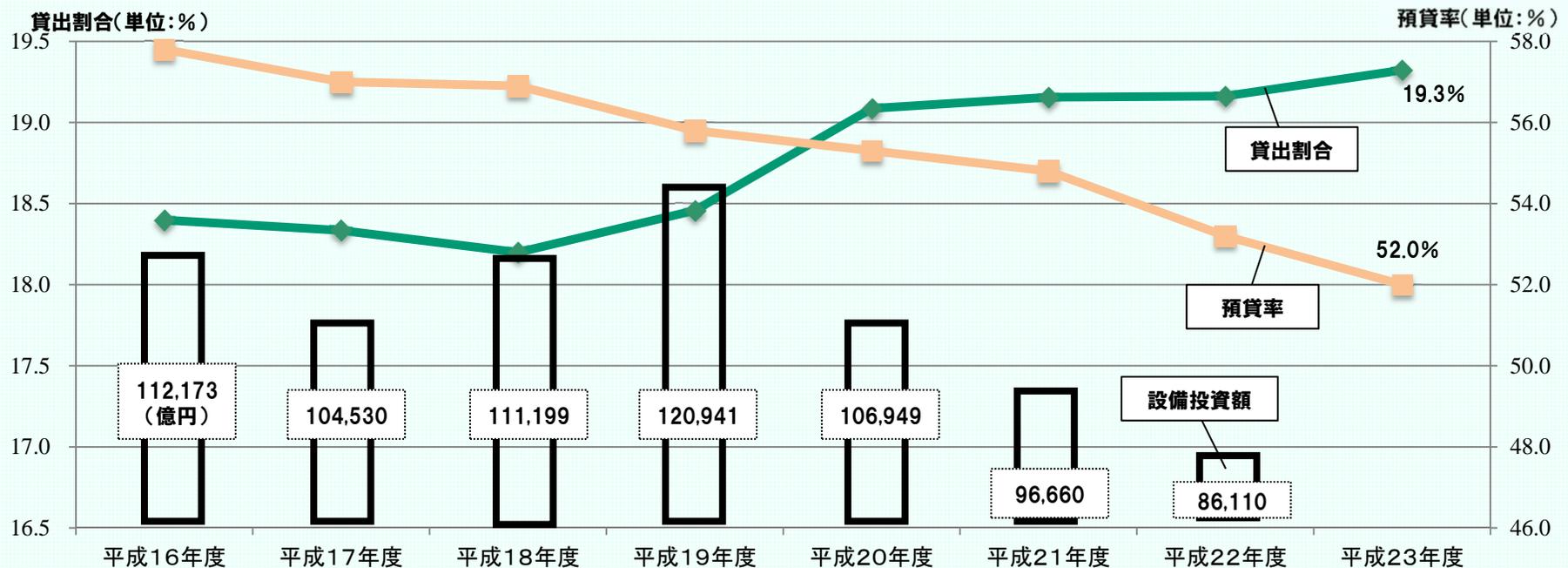
※ 全信協調べ(有効回答256金庫)

(注)集計対象は、地方公共団体および住宅ローン・消費性ローンのみの先を除く法人・個人事業主(20年3月末時点)。

従業員数0~10名には、システム上に従業員データのない先(主として簡易査定先等の小規模かつ延滞のない先)を含む。

# 中小企業向け貸出全体に占める貸出シェア等の推移 あなたとまちとフェイス toフェイス Face to Face

中小企業の資金需要の低迷に伴い信用金庫の預貸率は低下傾向にあるが、一方、**中小企業向け貸出全体に占める貸出シェアは上昇傾向にある。**



※1 貸出割合は日銀「貸出先別貸出金」(国内銀行・信用金庫<3月末計数>)を基づく。

(注1)「中小企業向け貸出全体に占める信用金庫の貸出割合」は、「信用金庫貸出残高/(信用金庫貸出残高+国内銀行貸出残高)」で算出。

(注2)「信用金庫貸出残高」は、貸出先別貸出金【業種別<主要>】の総貸出から地方公共団体、個人、海外円借款を控除して算出。

(注3)「国内銀行貸出残高」は、貸出先別貸出金【国内銀行勘定】の「中小企業計/法人計」を利用。

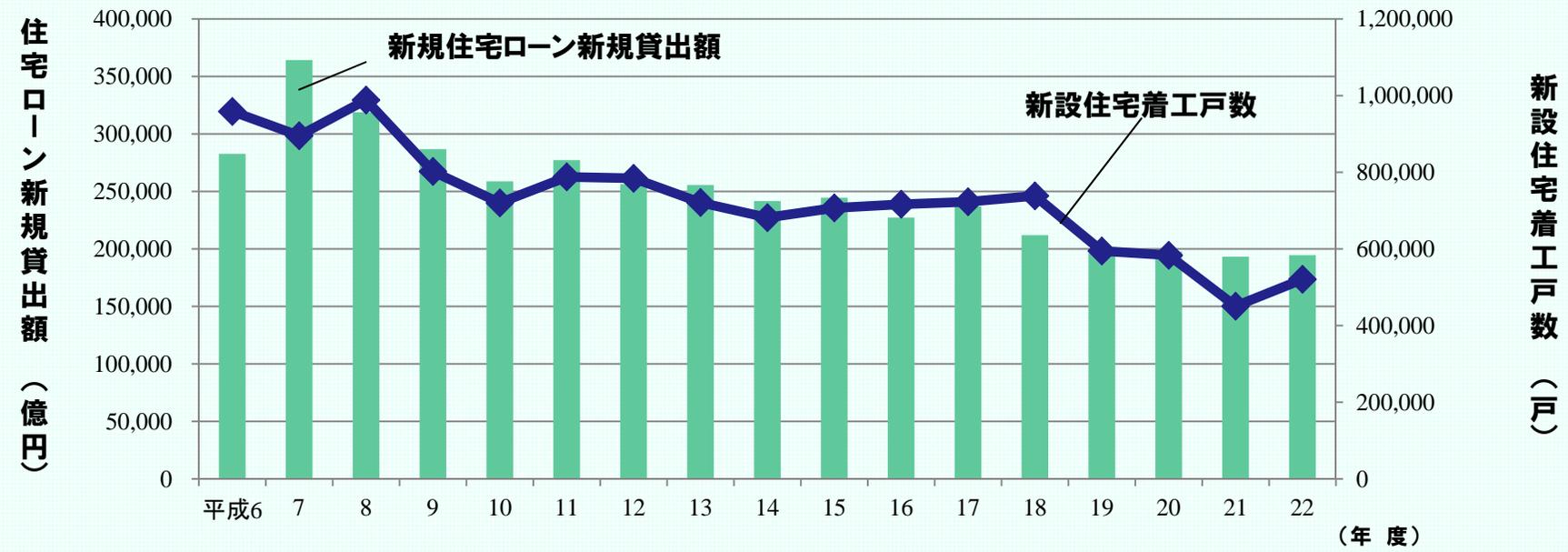
※2 中小企業の設備投資額は中小企業庁「中小企業実態基本調査」(平成23年度は未発表)、預貸率(平残)は信金中央金庫「全国信用金庫概況」に基づく。



# 住宅ローン新規貸出額等の状況

人口の減少等の影響から住宅市場は縮小傾向にあり、ゆうちょ銀行の住宅ローン市場への新たな参入は、更なる過当競争を惹起する。

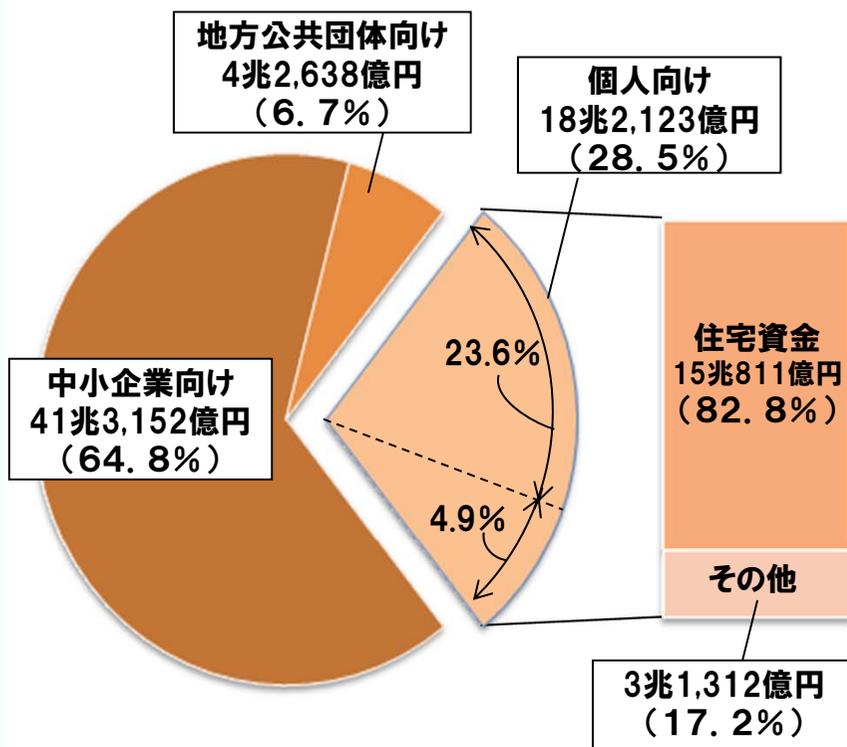
### 住宅ローン新規貸出額と新設住宅着工戸数の推移



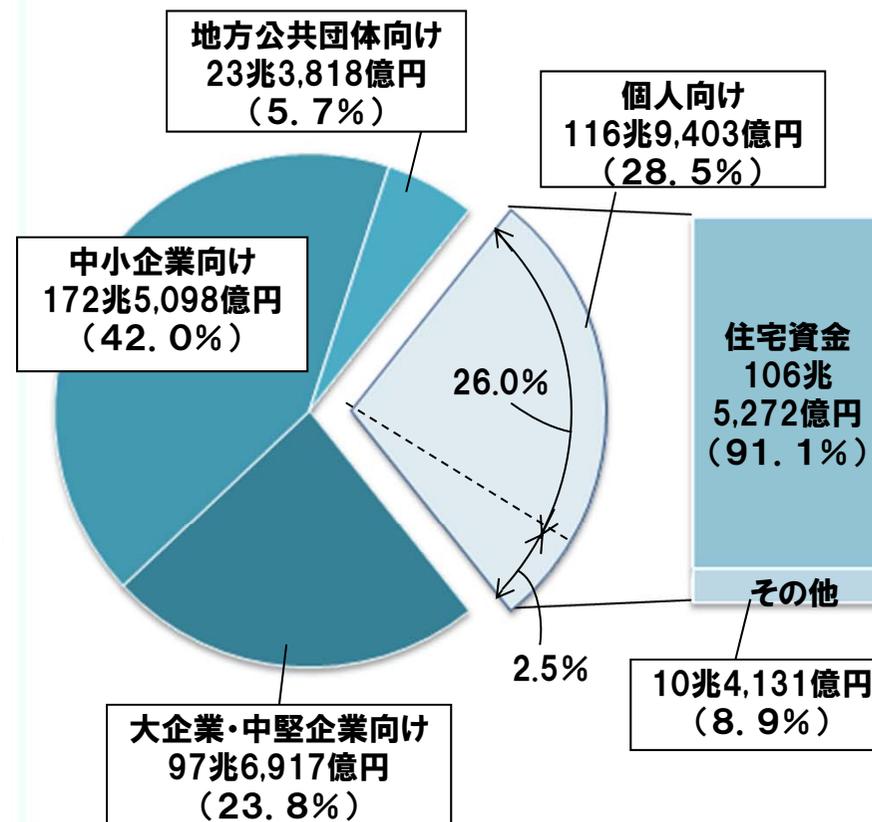
※ 住宅ローン新規貸出額は住宅金融支援機構公表資料、新設住宅着工戸数は国土交通省公表資料。  
 (注1) 住宅ローン新規貸出額は、国内銀行、信用金庫、信金中央金庫、信用組合、全国信用協同組合連合会、労働金庫、全国共済農業協同組合連合会、生命保険会社、損害保険会社、住宅金融専門会社等、住宅金融支援機構、地方公共団体、福祉医療機構、勤労者退職金共済機構、沖縄振興開発金融公庫の合計金額である。  
 (注2) 新設住宅着工戸数は、持家および分譲住宅を新設着工した戸数である。

# 信用金庫と国内銀行の貸出先の内訳 あなたとまちとフェイス to フェイス Face to Face

## 信用金庫



## 国内銀行



(平成23年度末残高)

※ 日銀「時系列統計データ」を基に本会が作成。

地元とともに

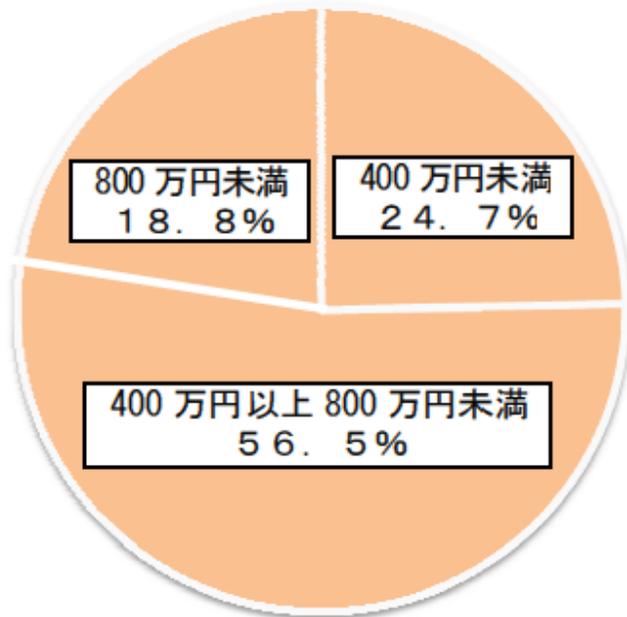
**信用金庫**



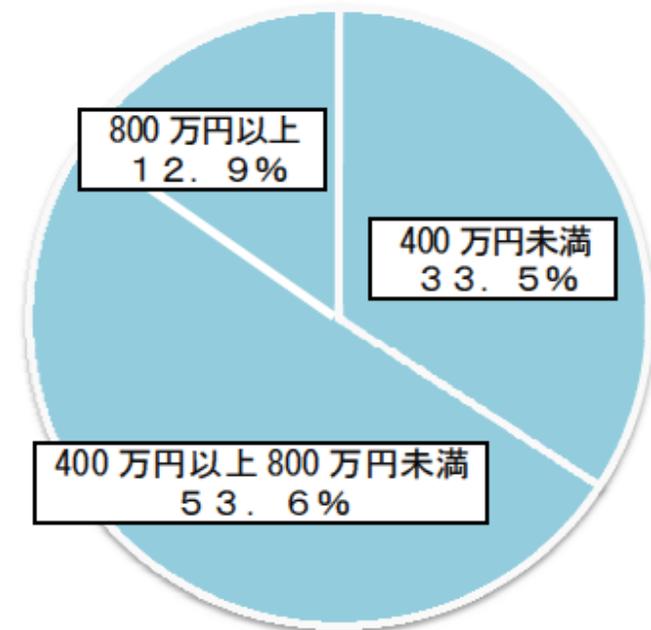
## 住宅ローン利用者の属性 (年収別割合の状況)

信用金庫の住宅資金に関する貸付のうち、**年収400万円未満の顧客層に対する貸付は約4分の1**を占めている。

住宅資金に関する貸付(年収別)



増改築に関する貸付(年収別)



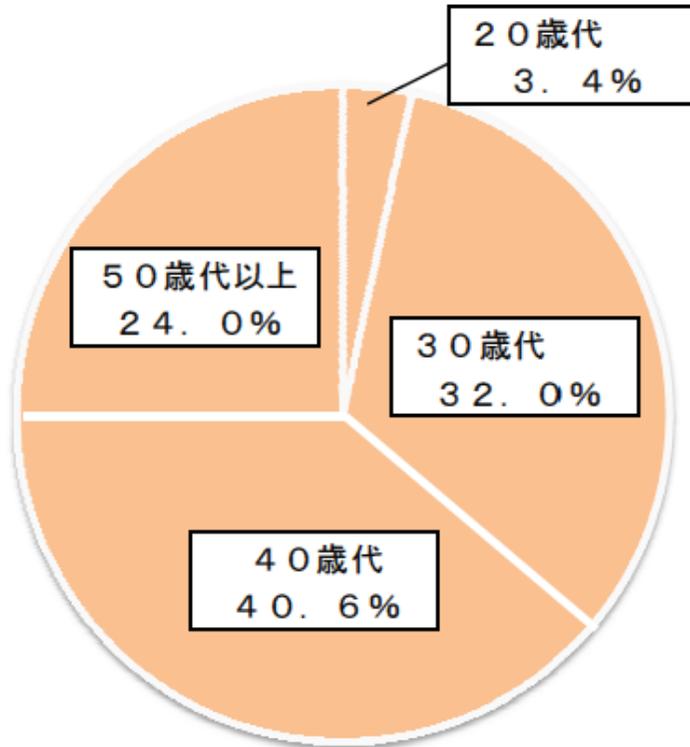
※ 信用金庫業界の信用保証会社であるしんきん保証基金が平成23年度中に保証を付した住宅ローンの実行件数に基づき、本会が作成。次ページも同じ。



# 住宅ローン利用者の属性 (年齢別割合の状況)

信用金庫の住宅資金に関する貸付のうち、**50歳代以上の顧客層に対する貸付は約4分の1**を占めている。

住宅資金に関する貸付(年齢別)



増改築に関する貸付(年齢別)

